

自治労 労働相談

TEL 0120-768-068

(受付時間: 10:00~17:00)
(月曜日~金曜日 祝祭日を除く)

E-mail soudan@j-kanagawa.jp

専門スタッフが対応します



自治労神奈川

JICHIRO
KANAGAWA

発行/自治労神奈川県本部
住所/横浜市南区高根町1-3
地域労働文化会館3階
045-251-9711
発行人/蓼沼 宏幸
編集人/中野 雅臣
1部/20円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)



自治労春闘討論集会(12/8~9)には、全国から407人が参加(ウェブ含む)



働き続けられる
職場づくりに全力を



2026春闘

賃上げと人員確保が 最大争点

2026年春闘に向け、連合および自治労は「物価上昇を上回る賃上げ」と「人員確保」を最大の柱に掲げた。2025春闘で連合は2年連続で定昇込み5%超の賃上げを実現したものの、原材料・エネルギー価格高騰を背景に物価上昇が続き、実質賃金は9カ月連続マイナス。株価や企業内部留保は過去最高を更新する一方、労働分配率は低下し、好景気を実

感できない労働者との格差が拡大している。

こうした環境下、連合は2026春闘で「賃上げ分3%以上、定昇込み5%以上」を改めて目安に掲げ、中小労組には格差是正分を加えた6%以上を促す。とくに企業規模間・雇用形態間の格差、男女間格差の是正を重視し、30歳で28万8千円、35歳で31万2千円とする「到達目標水準」も明確にした。最低到達水準の底上げも求め、すべての労働者が生活を維持できる社会の構築をめざす。

【人員確保が最重点 自治労の春闘】

自治労は、人手不足が深刻化する自治体現場の実態を踏まえ、2026春闘の最重点課題を「人員確保」と位置付ける。医療、土木、保育、介護、交通など専門職の不足が公共サービスの持続性を揺るがし、長時間労働や離職増加を招いているため、春闘期から各職場の業務量・人員配置の精査を要求。4月以降の配置状況を再点検し、6月の人員確保闘争につなげる“年間サイクル”の確立を図る方針だ。

さらに、人材確保・定着には賃金改善が不可欠として、初任給引き上げや昇格期間短縮、中堅層の賃金改善、特殊勤務手当の見直しなどを求める。会計年度任用職員や再任用職員の処遇改善にも踏み込み、官民ともに広がる人材獲得競争に対応する。加えて、ハラスメント防止、長時間労働の是正、メンタルヘルス対策といった「働き続けられる職場づくり」を交渉の必須項目とし、1組合1要求の実践を呼びかける。

春闘とは?

日本の労働組合と企業が毎年春ごろに行う賃金や労働条件の交渉のこと。正式には「春季生活闘争」と呼ばれ、主に大企業の労働組合が中心となって進められる。春闘の大きな特徴は、多くの産業や企業が同じ時期に一齐に交渉を行う点であり、これにより個別企業が単独で交渉するよりも影響力が高まり、賃上げや待遇改善が実現しやすくなる。

ベースアップ(基本給の底上げ)やボーナスの改善などを求めるとともに、近年では働き方改革の流れを受け、長時間労働の是正やテレワーク制度など、働きやすい職場づくりに関する議題も増えている。春闘の結果は、中小企業や地域経済にも大きく影響する。

自治労の春闘は、地方公務員や公共サービス職員の賃金引き上げ、労働時間の改善、安全で働きやすい職場づくりを求めて行われる。1年の取り組みのスタートと位置付け、秋の賃金確定闘争を見据えた取り組みを展開する。





さまざまな備えは万全に

組織集会で 介護・熱中症対策を学ぶ



現業評議会は、12月6日横浜で、組織集会を開き、15組合79人が参加した。

井口貴弘議長（相模原市職労）は「テーマは〇〇に備える。自分の安全を守ることや制度を上手く使って働きやすい環境を作ることを目的とした。災害時に備えるためにも準備をしっかりとすることが大切」とあいさつ。

講演では、仕事と介護を両立させる秘訣について、wiwiwキャリアと介護の両立相談室長の角田とよ子さんが講演。多くの介護家族に寄り添った実績を踏まえ、角田さんは「仕事と介護を両立



させるためには、一人で抱え込んでしまう『隠れ介護者』にならないことが大切。介護は

完璧をめざさず、6割でいいか位な気持ちで携わってほしい」と解説した。



自治労の吉村秀則法対労安局長は、熱中症対策の課題とさまざまな事例を報告。職場における熱中症の発生状況や熱中症対策の強化に向け、安全衛生委員会での報告体制の整備や緊急時の対応手順作成および周知をしっかりと行ってほしいと述べた。

職種別グループワークでは、それぞれの職場における熱中症対策について議論し、各職種ごとに発表を行った。

介護を理由に仕事をあきらめなくていい職場、熱中症で誰ひとり倒れない安全な現場、そして、安心して働き続けられる職場の実現に向けて取り組みを進めていく。

「自分の職場はどうあるべきか」「仲間をどう支えられるか」「組織として何を変えていくべきか」を考える集会となった。

公共交通の必要性訴え

桜木町駅前で街頭キャンペーン実施



★ 牧山参議院議員も訴え ★

地域の移動を支える公共交通の確立や、衛生・医療・社会福祉の現場が抱える課題を市民へ訴えようと、県本部は11月25日、JR桜木町駅前で街頭行動を行い、公共交通の重要性をアピールした。川崎地区でも同月4日、JR川崎駅東口で同様の取り組みが実施された。

国が推進する地域包括ケアシステムの構築に向けては、『地域医療・福祉・地域公共交通』の三分野が連携し、地域全体で支え合う仕組みづくりが求められている。このため県本部では、市民の理解と協力を得る目的で、年2回の一体的な街頭キャンペーンを続けている。

当日は、牧山ひろえ参議院議員、篠原豪衆議院議員も応援に駆けつけ、医療・福祉・交通の現場が直面する課題についてそれぞれの立場から訴えかけた。

都市交評は「交通難民が年々増加し、『誰もがいつでもどこへでも』という公共交通の役割を果たしにくくなっている。とくに人員確保が深刻で、最重要課題となっている」と強調した。

また社会福祉評は「福祉サービスに従事する労働者の賃金は低水準に抑えられ、人手不足の一因となっている。市民の暮らしを支える福祉・介護・保育のあり方を改めて考える必要がある」と訴えた。

交通・医療・福祉はいずれも、日々の生活を支える欠かせない社会基盤である。現場で働く人々の処遇改善と職場環境の整備は、地域社会の維持に向けた喫緊の課題として、取り組みの強化が求められている。



ともに運動の前進を

退職者組織が総会



自治退神奈川県本部は、11月28日横浜で、第44回定期総会を開き、16単会54人が参加した。

県本部・中山真一書記長は「参議院選挙における組織内議員への支援に感謝する。急速に右傾化する高市政権に対しどう対峙していくのか引き続きの連帯をお願いしたい」とあいさつ。

2026年度活動方針では、年金・医療・介護など社会保障制度の拡

充を求めるとともに、平和やあらゆる差別を許さない取り組みや組織強化に向けた対応について提起。これらの課題解決に向け、自治労県本部や各組合基本組織との連携強化が不可欠であり、『現・退一致』の理念を共有化し、ともに運動の前進をめざすことを確認した。

総会後の学習会では、『どうする、年金』と題し、自治退本部の川端邦彦相談役が講演。現在の政治状況を踏まえた年金制度の現状と今後の方向性、マクロ経済スライド調整等について詳細に説明。「社会保障諸制度は、多くの人それぞれ異なる事情の下で負担し給付を支えあってきた。制度は不断に見直し、必要な改革をすべきであるが、この間の経過や事実に基づく対応が不可欠」とした。

自治退神奈川県本部 第44回定期総会



あいさつする大久保会長（県退職者いちろう会）

公共サービスの危機に国際連帯で立ち向かう

関東甲地連総会で

五十嵐 書記次長が報告



関東甲8都県で構成する関東甲地連は、12月14～15日水戸市内で定期総会を開いた。報告では、今年9月にネパール・カトマンズにて開かれた、PSI（国際公務労連）アジア太平洋地域総会について、五十嵐香子書記次長が報告した。

公務公共サービスを担う労働者の組合が国を超えてつながり、日本からは自治労の他、国公連合、全水道、ヘルスケア労協、全消協が参加している。

総会に付随し、若年労働者フォーラム、女性委員会、エネルギー民営化フォーラム、LGBT労働者フォーラムも開かれ、参加者はテーマ別の議論と経験の交流を深めた。さらに、デジタ

ル化、民営化とのたたかい、労働組合権などテーマ別分科会も開かれた。

他国からの参加者は「最近まで労働組合の活動をしているだけで逮捕される状況にあった」「市民へのアピール活動を行いながら休暇制度の拡充闘争を行い、制度を勝ち取ることができた」といったさまざまな報告があり、他国の労働者と連帯をはじめ、情報共有する必要性を強く感じた。

反政府デモが暴動に発展 宿泊ホテルが焼失

ネパール政府のSNS規制、汚職に抗議する若者のデモに対し警官隊が無差別に発砲。激高し

た市民が暴徒化する事件が発生し、日本代議員団が宿泊するホテルが放火され焼失する事態に。このデモは「Z世代の抗議」と呼ばれ、若者が中心となってデモを起こしたもので、ネパールの若者の力強さを感じるとともに、闘争において対話のみが唯一の有効な手段であることを再確認した。

日本代表団は荷物を失いながらも、会議の全日程に参加し、全員が帰国したと報告した。



「ともに生きる社会」考える

障がい当事者の切実な訴えに共感

津久井やまゆり園事件から来年で10年を迎えるのを前に、11月27日横浜で、神奈川人権センター主催による第36回かながわ国際人権集会シンポジウムが開かれた。障がいのある人と共に生きる社会のあり方を考えるパネルディスカッションでは、脳性マヒや精神障がい、知的障がいの当事者が登壇し、事件当時の受け止めや依然として残る課題について率直に語り合った。

登壇者は、やまゆり園事件を振り返り、当時偏見を助長する声がネットで広がったことに触れ「社会には今

も障がいのある人を“人として見ない”まなざしが残る」と指摘。さらに、自身や仲間が日常で受けてきた誤解や偏見の経験を紹介し「殺されたのは自分たちの仲間だ」と涙ながらに語った。

一方で、10年間で変わった点として、虐待問題や障がい者施策が広く報じられるようになったと報告。しかし、さまざまな議論の場に参加するのは専門家ばかりで「当事者が議論に参加していな

い」との課題を指摘。「地域の井戸端会議のような場で、日常的に障がいのある人と出会える環境が必要だ」と強調した。

コーディネーターを務めた、成田洋樹さん（神奈川新聞記者）は「共生社会の実現が叫ばれているが、人々の間で社会イメージが共有されていない」と指摘すると、当事者が望む社会として「同じ地域でごちゃまぜに生きられる社会」「お互いの痛みを理解しようとする社会」「当事者の声が届く社会」とそれぞれが述べた。事件から10年を迎えようとするなか、社会はどこまで変われるのかが問われている。

連載 自治研センターレポート

自治総研・自治研センター交流集会報告

「もう一度、自治研活動の原点に立ち返って、組合員の活動を支える自治研センターでありたい」

神奈川県地方自治研究センター研究員 岡田 実

■11月1日に「自治総研・自治研センター交流集会」がウェブで開かれ、全国組織の要である「地方自治総合研究所」と各都道府県、市町村の「地方自治研究センター」の役員・研究者が参加し、日ごろの研究や実践活動の成果の報告と意見交換が行った。■パートⅠでは、北海道から北海道近現代史研究の取り組みが、徳島県からは教員をめざす学生への意識調査、鹿児島県からは自治体法律相談窓口の取り組みについて、研究者を中心とした活動が報告された。パートⅡでは、八王子市と福井県丹南市から、主に組合員が中心となった実践活動の成果が報告された。この交流集会に参加して、そもそも「地方自治研究センター＝自治研センター」とは何だろうか、組合員のため、市民のために役に立っているのだろうかということを考えさせられた。■「地方自治研究活動＝自治研活動」は、1954年に自治労が結成されるなかで、「自治体労働者は地方自治の担い手であり、その職場を守ることは自治体を守ることであり、自治体を守ることは地方自治を守ること」であると問題提起されたことから生まれ、その後「地方自治を住民の手に」をスローガンとして長く取り組まれてきた自治労の運動である。また、「自治研セ

ンター」は、職場や地域における自治研活動を支えるための組織として、地方自治の研究者とのネットワークを形作ってきた。自治労組織と自治研センター組織とは、互いに支えあう構図になっており、自治研センターの研究成果は、組合員と市民に還元されなければいけない。■今、私たちは、組合組織率の低下と自治研活動の停滞、その結果として、自治体自身の政策形成力の低下といった問題に直面している。一方、中央政府の政策形成力も劣化している。この間、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な一極集中を是正する目標を掲げた「地方創生」の取り組みも、地域の現場ではいくつもの成果が生まれたものの、国全体の政策としては目標達成できず、反省も中途半端なままトーンダウンした。高市政権は、「地方創生」の旗をおろし、新たに「地域未来戦略本部」の看板に架け替えるとのことだ。中央、地方の政策形成力の劣化は、国民の公共政策への信頼や政府そのものへの信頼を失わせる結果につながる。■今、求められているのは、現場発（職場発、地域発）の政策立案に取り組むことである。市民生活や地域の実情に向き合い、課題をつぶさに把握しているのは、現場であり自治体職員である。自治研活動の原点に立ち返って、職場からの、地域からの地方自治研究、政策立案の活動が求められている。各地の自治研センターや全国組織である自治総研は、組合員の主体的な活動を支え、自治体ごとの政策立案に貢献し、さらに、国政レベルの政策へと昇華させていく役割が求められている。当センターも真剣に考えていきたい。